

道路空間の活用による オープンテラス化

※まずは福山市で取り組み、希望のある圏域市町に拡大する

① 特区の活用

② 道路法の改正

(拡幅した歩道にオープンカフェなどを設置しやすくする)

➡ スピード感を持って取り組む



背景

コロナウイルス感染症への対策として、座席の間隔を空ける、座席数を減らすなど、3密の回避を行いながら営業を行う飲食店に対して、営業回復に向けた支援を行う必要がある。

概要

道路空間を恒常的に提供できるように、特区制度を活用（道路占用に係る要件の緩和など）

- ・店先へ椅子やテーブルを設置して飲食物を提供
→飲食店の座席数の確保、利用者の安心感向上

